

令和 5 年(2023 年)8 月 14 日

保 護 者 様

宝 塚 市 教 育 委 員 会

教育用ネットワークシステム内における個別データの権限不備の発生について（お詫び）

宝塚市教育委員会が運用する教育用ネットワークシステムにおいて、過去 3 年間、一度も利用実績のないファイル（データ）へのアクセス権限に不備が生じ、本来、教職員だけがアクセスできるファイル（個人情報含む）に対して、児童生徒もアクセスできる権限設定に変更していたことが 7 月 26 日に本市への匿名メールによって判明しました。

こうした状況を受け、当該システム内のアクセス履歴等を調査したところ、5 月 18 日から 7 月 26 日までの間に一部の児童生徒が当該ファイルにアクセスしていたことが判明しており、ファイルをダウンロードした児童生徒の端末を特定し、その端末が起動できないよう遠隔操作で制限を設け、その後、端末を回収しました。

回収した全ての端末を解析したところ、ダウンロードしたファイルを端末外に持ち出した形跡はなく、現時点において、アクセスされた個人情報等の不正利用などは確認されていません。

また、当該ファイルへのアクセスは市立学校園の児童生徒と教職員に限定されていますので、広く外部にファイルが流出したものではありませんが、今後、このような事態を二度と招かないよう、原因究明と再発防止に全力で取り組んでまいります。

保護者の皆さまに多大なるご心配をおかけするに至りましたことに、改めて深くお詫び申し上げます。

なお、本状は、市立小・中・特別支援学校・幼稚園に在籍している児童・生徒・幼児の保護者様にお送りしています。

関係する児童・生徒・幼児の保護者様に対しましては、改めて事案の説明とお詫びのため、別途ご通知いたします。

1 事案発生の原因

本事案は、当該システムにおける運用保守業務の受託業者が、旧システム上のファイルを、クラウドサービスのサイトへの移行作業の過程で、何らかの事情により、児童生徒にもアクセスできる権限に変更されていたことによるものです。

詳細な原因は現在も調査中ですが、この移行作業において、使用したツールの挙動や仕様の確認及びテスト、移行後のアクセス権限の確認を実施していれば防ぐことが出来た事案であると考えています。

2 アクセスされた個人情報を含むファイルの件数等

- ① アクセスされた個人情報を含むファイル数 122 件
- ② 当該ファイルを閲覧した児童生徒数 7 人
- ③ 当該ファイルをダウンロードした生徒数 3 人

3 アクセスされた個人情報の主な内容

- ① 一部の児童生徒の指導上の資料や一部の学級の成績等の個人情報
- ② 一部の教職員の学歴等の個人情報

4 再発防止について

ファイル移行時には、受託業者だけではなく、本市の職員も含めて複数人で確認するなど、慎重に対応するよう周知、徹底を図ります。

また、当該システムで管理している全てのファイルのアクセス権限を再度確認するほか、ファイルを移行する場合の手順書を整備します。

5 教育長のコメント

この度、システムの運用保守業務の受託業者によるファイルの移行過程ではありましたが、ファイルのアクセス権限設定に不備が生じ、その結果、当該システム内の一部で個人情報へのアクセスを確認しました。

児童生徒や保護者の皆さまをはじめ、市民の皆さまにご心配をお掛けしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

教育委員会といたしましては、電子情報及び個人情報の取扱いについて、本市の関係者だけではなく、業務の受託業者も含めた子どもに関わる全ての関係者に対し、より一層の指導の徹底を図り、教育行政及び学校教育の信頼回復に取り組んでまいります。

6 問い合わせ

宝塚市教育委員会 教育研究課 TEL：0797-84-0946（直通）